会計	繰越	決算	転記		
○	○	○	○	○	○

（その１）

平成28 年分
（　　開催分）

（ふ り が な）　くりーんなせいじをつくるかい

1 政治団体の名称　クリーンな政治をつくる会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－１－９２４
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）三好　（名）雅子

4 会計責任者の氏名　（姓）田村　（名）良一

事務担当者の氏名　（姓）小川　（名）幸子
（電話）03-3508-8480
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類　参議院議員（現職・候補者の別）（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）三好　（名）雅子

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　（姓）三好　（名）雅子

公職の種類　参議院議員（現職・候補者の別）（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

受付
29. 8. 07
収支公開室
第　号

3252
29.5.30
東京都選挙管理委員会
事務局

2699

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

101380

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	7,551,798
（前年からの繰越額）	1,486,710
（本年の収入額）	6,065,088
支　出　総　額	2,283,801
翌年への繰越額	5,267,997

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,225,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,225,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,225,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	クリーンな政治をつくる会　第4回勉強会	4,840,000	平成28年11月25日　ホテルルポール麹町　千代田区平河町
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	4,840,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	88	
	合　　計	[redacted]	

[[エラーチェック済]]

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	小野寺友宏	20,000	H28/1/13	宮城県仙台市青葉区一番町1-17-24	弁護士	
2	安達耕一	5,000	H28/2/4	東京都西東京市向台町4－15－4	会社役員	
3	齋藤道也	100,000	H28/2/5	福島県いわき市小名浜住吉字道下33	医師	
4	齋藤道也	100,000	H28/9/6	福島県いわき市小名浜住吉字道下33	医師	
5	[redacted]	[redacted]				
6	山﨑雄一郎	100,000	H28/3/22	東京都千代田区神田錦町2-1-8竹橋ビル2階	弁護士	
7	小泉保彦	100,000	H28/4/14	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
8	小泉保彦	100,000	H28/5/10	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
9	小泉保彦	100,000	H28/6/10	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
10	小泉保彦	100,000	H28/7/11	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
11	小泉保彦	100,000	H28/8/10	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
12	小泉保彦	100,000	H28/9/12	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
13	小泉保彦	100,000	H28/10/11	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
14	小泉保彦	100,000	H28/11/10	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
15	小泉保彦	100,000	H28/12/12	宮城県仙台市青葉区宮町3丁目8－38－215	会社役員	
16	[redacted]	[redacted]				
17						
	その他の寄附	0				

[[エラーチェック済]]

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
	合　　計	[redacted]				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費	0	0
(2) 光熱水費	0	0
(3) 備品・消耗品費	626,430	0
(4) 事務所費	953,985	0
小計	1,580,415	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	0
(2) 選挙関係費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	703,386	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
イ 宣伝事業費	0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ その他の事業費	703,386	0
(4) 調査研究費	0	0
(5) 寄附・交付金	0	0
(6) その他の経費	0	0
小計	703,386	0
合計	2,283,801	

[[エラーチェック済]]

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務用品代	14,869	H28/1/22	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
2	積算カウンター料金	30,771	H28/1/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
3	積算カウンター料金	12,003	H28/2/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
4	積算カウンター料金	29,846	H28/3/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
5	事務用品代	13,750	H28/3/24	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
6	積算カウンター料金	19,096	H28/4/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
7	事務用品代	16,827	H28/4/27	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
8	事務用品代	12,736	H28/5/24	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
9	積算カウンター料金	65,200	H28/5/27	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
10	積算カウンター料金	59,923	H28/6/30	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
11	事務用品代	18,202	H28/7/19	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
12	積算カウンター料金	43,246	H28/7/25	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
13	積算カウンター料金	22,650	H28/8/23	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
14	文具代	11,498	H28/9/21	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
15	積算カウンター料金	34,228	H28/9/26	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
16	積算カウンター料金	17,236	H28/10/31	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
17	積算カウンター料金	35,745	H28/11/30	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
18	積算カウンター料金	47,202	H28/12/20	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
19						
	その他の支出	121,402				
	合計	[redacted]				

[[エラーチェック済]]

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	コピーリース料	23,760	H28/1/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
2	コピーリース料	23,760	H28/2/29	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
3	コピーリース料	23,760	H28/3/28	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
4	コピーリース料	86,940	H28/4/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
5	コピーリース料	86,940	H28/5/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
6	コピーリース料	86,940	H28/6/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
7	コピーリース料	86,940	H28/7/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
8	コピーリース料	86,940	H28/8/29	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
9	コピーリース料	86,940	H28/9/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
10	コピーリース料	86,940	H28/10/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
11	コピーリース料	86,940	H28/11/28	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
12	コピーリース料	86,940	H28/12/27	日立キャピタルＮＢＬ(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
13						
14						
15						
	その他の支出	100,245				
	合計	[redacted]				

[[エラーチェック済]]

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 クリーンな政治をつくる会　第4回　勉強会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （又は名称）	支出を受けた者の住所 （又は所在地）	備考
1	郵送代	15,456	H28/10/14	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	乗車券代	15,360	H28/11/24	東日本旅客鉄道(株)	福島県郡山市燧田195	
3	印刷代	315,920	H28/12/12	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
4	会場費等	335,904	H28/12/12	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,746				
	合計	¥703,386				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　25日

政治団体の名称　[redacted]

会計責任者の氏名　[redacted]　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月25日

クリーンな政治をつくる会
代表　三好　雅子　殿

登録政治資金監査人　尾藤文[illegible]
登録番号　第1121号
研修終了年月日　平成21年4月23日

Ⅰ　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、クリーンな政治をつくる会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、クリーンな政治をつくる会の主たる事務所において行った。

Ⅱ　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

Ⅲ　業務制限

クリーンな政治をつくる会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、クリーンな政治をつくる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上